

「司法書士無料法律相談会」

相続登記の専門家！司法書士による相続相談会！！

～相続・遺言～

を中心として

司法書士がお答えします

- ・大切な家族に遺言書を残したいけど作り方が分からない…
- ・相続登記が義務化されたけどどうすれば…？
- ・誰が相続人？相続分は？借金がある場合はどうするの…？
- ・相続人が認知症、成年後見制度について教えてほしい…
- ・不動産の名義変更手続きについて教えてほしい…
- ・金融資産の相続手続き、どうすればいいの？



＊ ＊お一人（一組）様25分程度＊ ＊
マスク着用はご自身のご判断でお願いします。また発熱されている方はお受けできない場合がありますので、ご了承ください。予約優先。

とき：令和7年8月2日（土） ところ：枚方市総合文化芸術センター 別館6階
（旧メセナひらかた会館）

午後1時～午後4時
（受付は午後3時30分まで）
枚方市新町2-1-60
京阪電車 枚方市駅 徒歩5分

予約受付：枚方市役所 市民相談コーナー

電話 **072-861-2006**、FAX 072-846-8861（電話通話が困難な方のみ）
令和7年7月17日（火）～8月1日（金）、午前9時から午後5時30分まで（土日祝は除く）

当日お越しになれない方は、枚方市役所での定期相談にどうぞ。

登記相談 毎月第1・3木曜 13時～15時、第2・4火曜 10時～12時（予約制）

法律相談 毎週月・水曜 13時～16時（予約制）

（問 ☎ 072-861-2006 市民相談コーナー）

主催 大阪司法書士会北大阪支部

共催 枚方市